

看護師奨学金制度について

目 的 看護師を目指している方を対象に、奨学金を貸与し修学を支援する制度です。

修学に必要な資金を貸与し、貸与金額に応じて一定期間当院に勤務して頂いた場合、その返還が免除されます。

貸与金額 毎月 50,000円～100,000円
(学納金に応じて貸与します)

貸与期間 修学されている期間

返還免除 免許取得後、当院へ勤務して頂き勤続月数に応じて免除されます。

$$\text{貸与金額} - \left[\begin{array}{l} \text{看護師 40,000円} \\ \text{准看護師 20,000円} \end{array} \times \text{勤務月数} \right] = \text{返済金額}$$

問い合わせ 綾部ルネス病院 事務部 総務課
〒623-0046 京都府綾部市大島町二反田7番地の16
TEL 0773-42-8601 E-mail : a.runesu@hyper.ocn.ne.jp